

(表)

様式第 1 号(第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

登録番号 (総務課記載欄)	福 ー 7	個人情報ファイル の本人の数	■1,000人以上		
登録日	令和5年6月30日	変更日	令和8年6月25日	廃止日	
個人情報ファイルの名称	福祉システム (福祉台帳含む)				
行政機関等の名称	筑前町長				
個人情報ファイルを利用する事務 を所掌する組織の名称	福祉課 生活福祉係				
個人情報ファイルの利用目的	高齢者・障害者サービス提供の決定、調整のため				
記録項目	1.氏名、2.住所、3.生年月日、4.性別、5.障害者手帳内容、6. 電話番号、7.障がい福祉サービス内容、8.自立支援医療内				
記録範囲	高齢者、障がい者				
記録情報の収集方法	申請書				
要配慮個人情報の有無	■有 □無				
記録情報の経常的な提供先	□有 ■無				
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名称) 筑前町役場福祉課 (所在地) 〒838-0802 筑前町久光951-1				
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	□有 ■無				
個人情報ファイルの種別	■法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) ----- □法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)		政令第21条第7項に 該当するファイル ■有 □無		

(表)

様式第1号(第2条関係)

個人情報ファイル簿（単票）

登録番号 (総務課記載欄)		福 ー 8	個人情報ファイル の本人の数		■1,000人以上	
登録日	令和5年6月30日		変更日	令和8年5月1日	廃止日	
個人情報ファイルの名称			民生委員・児童委員協議会事務及び活動支援業務			
行政機関等の名称			筑前町長			
個人情報ファイルを利用する事務 を所掌する組織の名称			福祉課 高齢者福祉係			
個人情報ファイルの利用目的			民生委員・児童委員へ担当区の高齢者情報を提供すること で、円滑な活動を促す			
記録項目			1.氏名、2.住所、3.性別、4.生年月日、5.続柄、6.行政区			
記録範囲			65歳以上のひとり暮らし高齢者及び65歳以上のみ世帯			
記録情報の収集方法			住民基本台帳			
要配慮個人情報の有無			☐ 有 ☒ 無			
記録情報の経常的な提供先			☒ 有 ☐ 無 民生委員・児童委員協議会			
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地			(名称) 福祉課 高齢者福祉係			
			(所在地) 〒838-0802 筑前町久光951-1			
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等			☐ 有 ☒ 無			
個人情報ファイルの種別			☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)		政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
			☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)			